

ため池等整備事業

現状と課題

- ・ 近年、他県では豪雨等により農業用ため池の決壊が多発し、一部で人的被害も発生。
- ・ 防災対策を進めるため、令和2年10月に「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」が施行。

この法律に基づき、決壊時に周辺区域に被害を及ぼすおそれがある防災重点農業用ため池に係る防災工事等の集中的かつ計画的な推進を図るため防災工事等推進計画を策定し進める。

事業内容

- ・ 災害発生の防止等が必要なため池の改修整備（堤体、洪水吐、底樋、取水施設等の整備、下流水路等の整備）
- ・ 農業用の利用を止めて他の用途にも使用していないため池の廃止



廃止ため池：掘り割った堤体

効果

- ・ 防災対策工事を行う事により、ため池下流域の住民の安全と農業用水の確保が図られる。

湛水防除事業

現状と課題

- ・ 近年の異常降雨や土地利用状況の変化等により、排水量が増加し農地の湛水被害が生じ、作物生産に支障を来している。

事業内容

- ・ 排水施設の新設又は改修整備（排水機（ポンプ）、排水樋門、遊水池等貯留施設、排水路等の整備）

効果

- ・ 湛水被害を解消し農業生産の維持および農業経営の安定、さらに排水流域の防災対策が図られる。



排水機場：河川へポンプで排水